

三木市記者発表資料 (令和7年8月26日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
市民生活部 生活安全課	課長 瀧之脇雅人 (内線 2425)	生活安全係	0794-82-2000 (内線 2386)

タイトル	
<b>令和7年度「秋の全国交通安全運動」を実施</b>	
本件のポイント	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夕暮れ時は、人や車の動きが活発となるほか日没時の急激な早まりとともに、交通事故が起こらないよう広報テープを流しながらパトロールし、交通事故防止を図ります。</li> </ul>	
説明文	
<p>この運動は、広く市民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に行います。</p>	
<b>1 期 間</b>	令和7年9月21日(日)～30日(火)までの10日間
<b>2 主 催</b>	三木市交通対策委員会
<b>3 運動重点</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進</li> <li>(2) ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進</li> <li>(3) 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進</li> </ul>
<b>4 実施事業</b>	別紙のとおり
<b>5 ホームページ</b>	<a href="https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/96/62081.html">https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/96/62081.html</a>
	<b>本案件は次の SDGs 目標に関連します。</b>
	